

## 山形のうまいもの商品開発支援事業に係る事前相談・個別相談実施要領

### 1. 事業目的

農林漁業者自ら、あるいは食品製造業者等と連携して取り組む加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップに対し、事業着手前の事前相談及び事業に取り組む中での個別相談など、伴走型の支援を行うことにより、マーケットインの発想に基づく『売れる商品』の開発につなげる。

### 2. 対象事業者

県事業 「山形のうまいもの商品開発支援事業費補助金」の採択事業者

### 3. 事業メニュー

#### ○プロデューサーによる事前相談

- ① 事業内容：新商品開発・既存商品のブラッシュアップについて専門家（プロデューサー）による事前相談を行い、支援カルテ（様式1）を作成します。  
※支援カルテとは、課題の抽出及び解決策を示した支援計画書のことです。
- ② 経費負担：45,000円（1事業者90,000円の1/2負担）  
※但し、山形県食品産業協議会の会員の場合、助成制度有り。
- ③ 実施時期：当該年度7月（予定）、回数：1回（1事業者：3～4時間）

#### ○指導専門家（アドバイザー）による個別相談

- ① 事業内容：事前相談において作成した支援カルテを基に、下記の4種類のメニューにおいて、指導専門家（アドバイザー）による個別相談を行います。
- ② メニュー：Ⅰ. 商品のコンセプト・マーケティング・ターゲット設定（7月）  
Ⅱ. 食味による試作品への求評（9月）  
Ⅲ. パッケージデザイン・ラベル作製のアドバイス（10月）  
Ⅳ. 価格設定・原価管理・広報戦略（12月）
- ③ 経費負担：無料（食農連携実践アドバイザー派遣事業による実施）
- ④ 実施時期：当該年度7月・9月・10月・12月（予定）
- ⑤ 実施回数：4回（1事業者4回のうち2回実施、1事業者1回につき3～4時間）

### 4. 会場及び相談方法（事前相談・個別相談共通事項）

#### ○会場

緑町会館（山形市緑町1丁目9-30）（予定）

※個別相談においては、事業者の意向を確認のうえ、会場を決定します。

#### ○相談方法

個別面談